

平成30年度法務省委託事業  
「人権シンポジウム in 高知」—震災と人権—広報チラシ等の封入・発送  
及び送付状の印刷に関する見積競争（仕様書）

## 1 発注内容

平成30年度法務省委託事業「人権シンポジウム in 高知」—震災と人権—  
広報チラシ等の封入・発送及び送付状の印刷について

## 2 発注概要

- (1) 広報チラシ等の封入作業
  - (2) 上記(1)の発送作業（計244か所）
  - (3) 宛名印字（または宛名ラベル作成・貼付）
  - (4) 送付状の印刷
- ※ 送付状、宛名のデータ及び角2封筒（約18g）は当センターから支給する。

## 3 仕様等

- (1) 封入物
  - ア 広報用チラシ（A4用紙1枚・約4g）
  - イ 送付状（A4用紙1枚・約4g）
- (2) 発送件数  
244件（内訳別添）
- (3) 日程（予定）

ア 封筒・送付状、宛名のデータ支給日	9月11日（火）
イ 封入物支給日	9月14日（金）
ウ 発送完了日	9月20日（木）
- (4) 送付状  
A4用紙1枚／片面印刷／1C ※ 発送先1件につき1枚印刷
- (5) その他  
可能な限り郵便又はそれに類するサービスを使用すること。

## 4 提出書類

- (1) 見積書
  - ※ 内訳を明記すること。
  - ※ 社名及び代表者名を記載し、社印及び代表者印を押印の上、提出年月日を記載した原本を提出すること。
  - ※ 税抜及び税込金額が分かるように記載すること。
- (2) 工程表

## 5 提出期限

2018（平成30）年9月11日（火）11：00まで

## 6 その他

- (1) 決定に際しては、見積価格及び提出書類を比較検討し、決定する。
- (2) 応募にあたっての提出書類は返却しない。
- (3) 本見積競争参加に要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 本件業務を実施するに当たって知り得た、法務行政や人権センターに関する情報については、本件業務以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏洩しないこと。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、人権センターと協議することとする。
- (6) 納入された封入物等は、発送時期まで受注者が保管すること。
  - ※ 保管にかかる経費は支払わない。
- (7) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (8) 発送した証拠となる書面（伝票等）を提出すること。

- (9) 上記各仕様は、現時点での想定も含まれているため、受注者確定後に協議を進めていく過程で、変更の可能性がある。仕様に変更があった場合は、受注者との協議のうえ、発注金額を変更する。その際は再度、見積書を提出すること。
- (10) 本業務については、第三者への一括再委託は行わないこと。

## 7 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員： 総務部長 上原雅子  
(2) 監督職員： 事務局長 上杉憲章

## 8 問い合わせ・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター

事業部 第3係 鈴木・渡邊

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

電話番号： 03-5777-1802

ファックス番号：03-5777-1803

電子メール： ① [suzuki@jinken.or.jp](mailto:suzuki@jinken.or.jp)

② [watanabe@jinken.or.jp](mailto:watanabe@jinken.or.jp)

ウェブサイト： <http://www.jinken.or.jp>

.....  
ツイッター：@Jinken\_Center

YouTube「人権チャンネル」：<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権ライブラリー：<http://www.jinken-library.jp/>